

### 労働条件通知書

年 月 日

殿

事業場名称・所在地

使用者職氏名

契約期間	<p>期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日）  ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入</p> <p>1 契約の更新の有無  [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）]</p> <p>2 契約の更新は次により判断する。  〔 ・契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力  ・会社の経営状況・従事している業務の進捗状況  ・その他（ ） 〕</p> <p>3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで/通算契約期間 年まで））</p> <p><b>【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】</b>  本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり） ）</p> <p><b>【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】</b>  無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者）  I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年））  II 定年後引き続き雇用されている期間</p>
就業の場所	<p>（雇入れ直後） （変更の範囲）</p>
従事すべき業務の内容	<p>（雇入れ直後） （変更の範囲）</p> <p><b>【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】</b>  ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）</p>
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換（(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。）、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等  (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）  <b>【以下のような制度が労働者に適用される場合】</b>  (2) 変形労働時間制等；（ ） 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。  〔 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）  始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）  始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 〕  (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。  （ただし、フレックスタイム（始業） 時 分から 時 分、  （終業） 時 分から 時 分、  コアタイム 時 分から 時 分）  (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）  (5) 裁量労働制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。  ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間（ ）分</p> <p>3 所定時間外労働の有無（ 有 ， 無 ）</p>
休日	<p>・定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ）</p> <p>・非定休日；週・月当たり 日、その他（ ）</p> <p>・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>
休暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日  継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無）  → か月経過で 日  時間単位年休（有・無）</p> <p>2 代替休暇（有・無）</p> <p>3 その他の休暇 有給（ ）  無給（ ）</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>

(次項に続く)

